

## 未来の会に関する「読売新聞報道」についての東京土建の見解

2024年度第3回中央執行委員会  
中央執行委員長 中村隆幸

5月22日読売新聞の朝刊で「東京土建役員を除名 無効」とする記事が掲載された。本記事は東京土建役員が本部に無断で都議会自民党に要望活動等をしたことに対し、組合が除名処分をしたことは無効であるとの上告審の判断を報道したものである。この記事ではあたかも自民党への要請行動は組合に混乱をもたらす行為と判断し、組合が島原氏らを除名したかのように記載されている。

しかし、組合は島原氏らが本部役員(当時)の立場でありながら組合の中に東京土建の名を冠した別組織を作り、さらには組合の中で会員募集を行い、東京都連役員を巻き込んで要望活動を行ったことを、「組合に混乱をもたらす行為」と判断して除名処分にしたものである。判決文においても未来の会の活動にはある面「組合を混乱させる行為」があったとの認定している。除名処分が無効とされたことをもって未来の会の活動を「是」とした判決ではない。むしろ、判決の表現の中には島原氏らの行動の問題点も述べられている。

裁判の中で島原氏らは「東京土建本部は共産党だ」として自民、与党への交渉を行う団体を作った。さらに組合のための行動でもない主張した。組合は全政党と平等な関係をもって活動をしていて現在に至るまで特定の会派に、偏った要望などはしていない。逆に島原氏らは、東京土建本部が要求実現のために東京都連を通して行ってきた交渉ルールを無視する行為をした。また、島原氏らは本部役員(当時)の立場でありながら、事実と違う理由をつけ、組合の中に「東京土建未来の会」と称する団体を作り、「本部は共産党、未来の会は与党へ」と実態と違う構図を作り、東京土建の中で会員募集を行うなど分裂につながる活動を行い組合に混乱を引き起こした。繰り返すが、東京土建が特定の政党を支持することはない。判決では分裂に至っていないから分裂行動ではないとしているが分裂してからでは組織が崩壊してしまう。島原氏は未来の会は解散すると約束しながら解散せずに活動を継続させたことから処分に踏み切ったものである。統制処分は組合自治の原則に基づくもので、本部定期大会でも確認された。今回の司法の判断は組合自治を認めない不当判決であることを私たちは強調したい。

島原氏は判決による自分たちの誤った行動・問題点の指摘を棚に上げて、除名処分を無効にしたことだけを取り上げ「まっとうな判決」とコメントしている。記事における成蹊大の原教授のコメントも「組合内の民主的活動は守られるべき」となっているが、組合での議論と決定に従って行動する組合民主主義を破ったのは島原氏らだ。島原氏らの行動が組合民主主義に沿ったものではないことは判決文を精査すればわかることである。組合内の民主主義とは組合内において徹底的に議論する事であり、議論に納得できないとして「未来の会」のように別組織を作って活動することではない。

読売新聞の記事については取材要請が東京土建に来たが、裁判により組合員に復帰した島原氏らのことを慮り(おもんばかり)、東京土建は応じなかった。しかし、島原氏はコメントを寄せるなど取材協力をおこない記事が作成された。

このような記事によりいくつかの支部の組合員からの問い合わせでは、「組合として対応すべき」等の意見が本部、支部に寄せられた。区議会議員からも東京土建で何が起きているか問い合わせがあった。

これまでの自治体要請の取り組みの到達に加え、100万人国会請願署名の到達をふまえ、組合

員要求の実現の為にこれから全会派への議員要請、自治体要請を展開するときに、この新聞報道によってブレーキをかけられた状況となっており、組合の運動に影響を及ぼす混乱を引き起こしている。さらに未来の会関係者は記事の内容等の事で支部組合員に連絡し、新聞記事を拡散している。まさに組織的な混乱が島原氏らによって現在進行形で進められている。

以上のことを、第3回中央執行委員会(2024年6月3日)で確認した。今後は、東京土建が組合員の生活と仕事を支える運動に注力していくためにも、未来の会の問題を支部・本部で組織的に解決していくことを訴えていく。